

## 平成27年度 自己点検・自己評価結果

### 1. 評価基準

「看護師学校養成所の自己点検・自己評価指針」に基づいて実施した。

(看護師等養成所の教育活動などに関する自己評価指針作成検討委員会まとめ)

### 2. 評価点

4点：よく当てはまる・・・70%以上満たしている

3点：当てはまる・・・30%～70%満たしている

2点：あまり当てはまらない・・・30%以下しか満たしていない

1点：当てはまらない・・・満たしていない

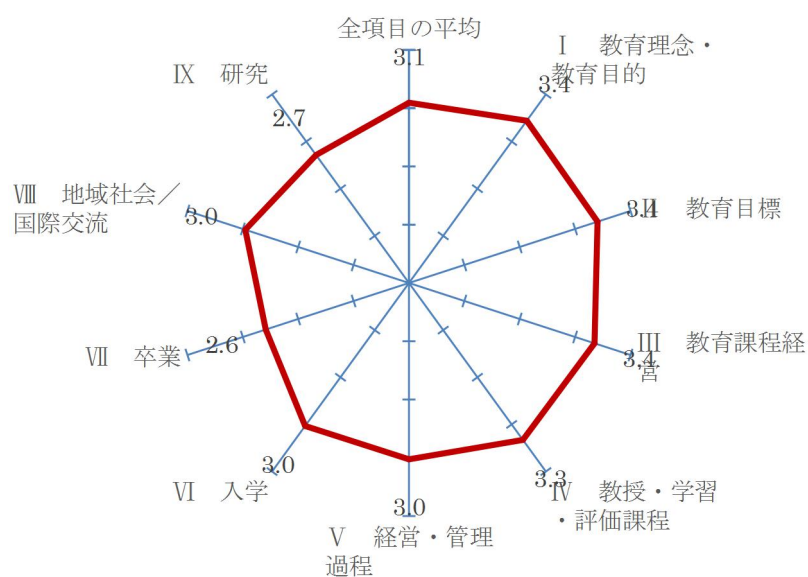
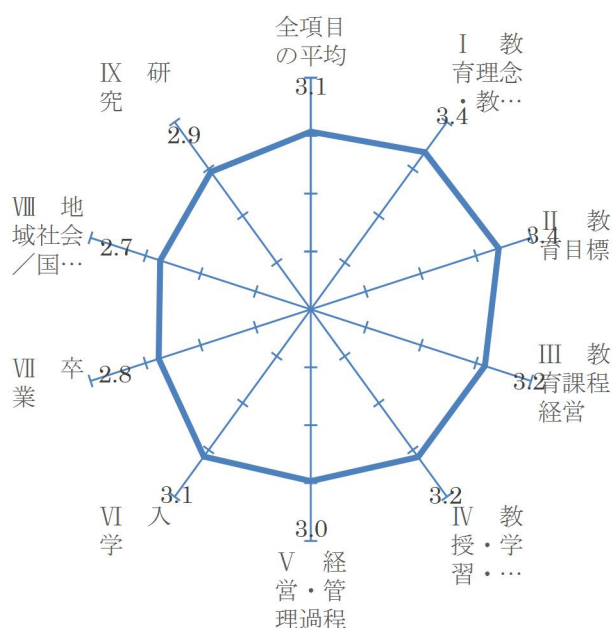
### 3. 評価者

教職員全員（教員・事務）と担当理事で実施した。

### 4. 結果

【平成27年度 3年課程】

【平成27年度 2年課程通信制】



### 5. 総括

1) 平成26年度の第2回目、自己点検・自己評価の実施後の主な取り組み。

- ①学生の学習指針になるよう、ホームルーム・入学前ガイダンスを活用し、教育理念・教育目的・教育目標について学生へ説明。
- ②平成27年度より授業評価（授業アンケート・実習アンケート）を実施。
- ③東北の災害教育を考える会への講師派遣、看護教育学会での研究発表実施。
- ④学校防災マニュアル作成への取り組み着手。
- ⑤平成27年度 Wi-Fi 環境の整備着手。

2) 自己点検・自己評価は、良い学校作りを目指して実施しており、項目ごとに分析した結果を以下の3つの視点でまとめる。

(1) 評価点が3点以上は学校として評価できる項目（大項目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ）

- ①教育理念、教育目的、教育目標は建学の精神を反映しており、教育上の特徴を表している。法との整合性もある。学生や保護者へは学生便覧に明記するとともに、説明を行っている。それにより学生は自己の到達度を確認し、目標に向かって行動しようとする姿勢につながっていると考える。
- ②教育課程経営・教授・学習・評価課程は科目・単元構成、教育計画をはじめとする教育課程を学生便覧のシラバスに明記しており、学生が学習する上での手引きとして整えている。学生の看護実践の学習支援体制については、実習施設との調整や看護実践における対象者の権利を尊重するための考え方を明記するなど、看護実践者を育成する目的が達成できるよう充実されている。  
また、平成27年度より授業評価（授業アンケート・実習アンケート）を開始し、評価体制が整ってきた。授業者は評価をもとに教授内容や教授形態を見直し、より良い教授への努力を行っている。
- ③入学は、入学選抜方法の妥当性について検討され職員間での共通認識ができています。今後はさらに選抜方法の妥当性について検証を行っていく必要がある。

(2) 評価点が2点以下と低い項目（大項目Ⅷ・Ⅸ）

- ①地域社会・国際交流は、海外からの帰国学生や、留学生の受け入れがされていないことから点数は低いと考えられる。入学のための受け入れ体制は整備されているが、実際に入学する学生は少ないため、受け入れ体制が整備されていることに関して、教員への周知が不足していると考えられる。また、国際的視野を広げるための自己学習を行う環境が整備されていないため、整備の必要がある。
- ②研究については、年間を通して多くの学会や研修会に参加するための研修費の充実や、研究活動をサポートするための環境は整備されている。  
また授業やオリエンテーションなど、学生へのアンケートを通し、学生の反応や意見について情報収集を行いまとめ教授方法の改善を行っている。しかし、研究に費やす時間が不足しており、収集した情報を研究として活用できていないといえる。

(3) 改善の必要性が明らかになった項目（大項目Ⅶ）

- ①卒業については、卒業時の就職、進学状況は把握しているが、卒業後の動向については調査を行っていない。今後は追跡調による卒業生の活動状況の把握が必要であるが、把握の方法、分析については相当な吟味と時間や費用を要することが課題である。

以上